

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社カインス
【英訳名】	KAINOS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上地 史朗
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 黒谷 理
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 黒谷 理
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	3,344,371	3,520,990	4,642,272
経常利益(千円)	169,594	149,916	218,342
四半期(当期)純利益(千円)	60,589	78,427	75,275
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	831,413	831,413	831,413
発行済株式総数(株)	4,558,860	4,558,860	4,558,860
純資産額(千円)	2,684,367	2,740,337	2,696,684
総資産額(千円)	5,724,006	5,877,097	5,788,669
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.61	17.61	16.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.50
自己資本比率(%)	46.9	46.6	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	209,617	103,744	384,497
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	42,792	67,978	88,803
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,646	52,730	190,912
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	792,911	857,006	768,515

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.62	9.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、欧州財政問題の混迷及び米国景気の先行き不透明感等による世界的な景気後退懸念から通貨や株式市場は円高や上値の重い状況で推移しております。また、東日本大震災や原発事故被害による影響等も重なって企業業績や個人消費及び雇用情勢は低迷した状態が続いており、その先行きが懸念される状況にあります。

このような状況の下、当第3四半期累計期間の売上高は、35億2千万円（前年同期比5.3%増）となりました。検査分野別で見ると、生化学分野におきましては、前事業年度に引き続き好調な推移を示したことにより11億4千8百万円（前年同期比8.4%増）となりました。免疫分野におきましても、アレルギー診断薬が引き続き好調な伸びを示したことにより22億1千万円（前年同期比4.7%増）という結果になりました。また、その他の分野におきましては、機器関連等の売上減少により1億6千2百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

営業利益及び経常利益につきましては、輸血事業の立ち上げに伴う販売促進費等の増加により、販売費及び一般管理費が2千1百万円（前年同期比2.1%増）増加したことにより、それぞれ1億5千3百万円（前年同期比12.3%減）、1億4千9百万円（前年同期比11.6%減）となりました。四半期純利益につきましては、7千8百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産の額は、58億7千7百万円となり、前事業年度末と比べ8千8百万円の増加となりました。その主な内容は、以下のとおりです。

流動資産は、24億4千2百万円となり、前事業年度末と比べ6千7百万円減少いたしました。その主な要因は、売上増加及び輸血事業の開始並びに製品構成の変化等により商品及び製品が7千8百万円増加したものの、受取手形及び売掛金の回収が進んだことにより1億円減少した他、その他2千3百万円の減少によるものです。

固定資産は、34億3千4百万円となり、前事業年度末と比べ1億5千5百万円の増加となりました。有形固定資産は、28億7千万円となり、前事業年度末と比べ8千7百万円の増加となりました。その主な要因は、減価償却の進捗による一方、笠間事業所の建物改修工事4千8百万円及び製造設備の増改築工事3千2百万円並びに製造用機械装置6千3百万円の投資等を行ったことによるものです。無形固定資産は、5千3百万円となり、前事業年度末と比べ2千4百万円の減少となりました。その主な要因は、基幹業務に係るソフトウェアの償却が進んだためです。投資その他の資産は5億1千万円となり、前事業年度末と比べ9千2百万円の増加となりました。その主な要因は、長期預金の預け入れによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債の額は、31億3千6百万円となり、前事業年度末と比べ4千4百万円の増加となりました。その主な内容は、以下のとおりです。

流動負債は2億8千8百万円となり、前事業年度末と比べ2億2千6百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が2千3百万円及び賞与引当金が4千3百万円減少した一方で、短期運転資金の調達及び長期借入金からの振り替えにより短期借入金が2億7千9百万円増加したことによるものです。

固定負債は、4億4千8百万円となり、前事業年度末と比べ1億8千1百万円の減少となりました。その主な要因は、返済及び短期借入金への振り替え等により長期借入金が1億7千9百万円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産の額は、2億7千4百万円となり、前事業年度末と比べ4千3百万円の増加となりました。その主な要因は、配当金3千3百万円の支払いを行った一方で、四半期純利益7千8百万円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は8億5千7百万円となり、前事業年度末と比べ8千8百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は1億3百万円（前年同四半期は2億9百万円の増加）となりました。その主な要因は、法人税等の支払い8千万円、たな卸資産の増加6千7百万円、仕入債務の減少3千1百万円及び賞与引当金の減少4千3百万円等により資金が減少したものの、その一方で、税引前四半期純利益1億4千9百万円、減価償却費1億1千5百万円及び売上債権の減少1億円等により資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は6千7百万円（前年同四半期は4千2百万円の支出）となりました。その主な要因は、製造機器及び設備の増改築等6千8百万円を実施したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は5千2百万円（前年同四半期は3千7百万円の支出）となりました。その主な要因は、配当金の支払い3千3百万円及び長期借入金の返済3億3千9百万円等により減少したものの、その一方で、短期運転資金の調達により2億4千万円及び長期借入れによる調達2億円等により資金が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は1億6千3百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、国の医療費政策や医療機関の経営合理化による影響及び今後における税制改正、或いは、競合他社との価格競争による影響等が挙げられます。

また、当社においては、輸入原料等の仕入に伴う為替相場の変動影響等が挙げられ、これらの影響によっては、各年度の収益予想が大きく変動する可能性があります。

今後につきましては、当社は輸血事業へ参入し、当第3四半期以降、全自動輸血検査装置及び専用試薬等による積極的な営業展開を通して輸血検査領域へのさらなる貢献を行ってまいり所存です。また、これまでに引き続き、生化学分野と免疫分野のH I S C L 関連試薬の売上拡大及び試薬と測定機器を組み合わせたシステム販売等の積極的な営業展開を行ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,558,860	4,558,860	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は 1,000株でありま す。
計	4,558,860	4,558,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,558,860	-	831,413	-	928,733

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,448,000	4,448	同上
単元未満株式	普通株式 3,860	-	-
発行済株式総数	4,558,860	-	-
総株主の議決権	-	4,448	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式の株式237株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カインス	東京都文京区本郷二丁目 38番18号	107,000	-	107,000	2.35
計	-	107,000	-	107,000	2.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,008,515	997,006
受取手形及び売掛金	1,129,684	2 1,029,633
商品及び製品	122,481	200,742
仕掛品	54,142	44,693
原材料及び貯蔵品	117,798	116,670
その他	80,462	56,914
貸倒引当金	2,900	2,900
流動資産合計	2,510,185	2,442,760
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	781,865	823,789
土地	1,851,453	1,851,453
その他(純額)	148,893	194,798
有形固定資産合計	2,782,211	2,870,041
無形固定資産	78,441	53,858
投資その他の資産	417,831	510,437
固定資産合計	3,278,484	3,434,337
資産合計	5,788,669	5,877,097
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	903,886	880,008
短期借入金	1,141,030	1,420,560
未払法人税等	46,000	4,543
賞与引当金	94,668	51,500
その他	276,494	332,000
流動負債合計	2,462,079	2,688,612
固定負債		
長期借入金	507,630	328,550
その他	122,276	119,598
固定負債合計	629,906	448,148
負債合計	3,091,985	3,136,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	831,413	831,413
資本剰余金	928,733	928,733
利益剰余金	1,021,339	1,066,368
自己株式	89,910	90,278
株主資本合計	2,691,575	2,736,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,108	4,101
評価・換算差額等合計	5,108	4,101
純資産合計	2,696,684	2,740,337
負債純資産合計	5,788,669	5,877,097

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,344,371	3,520,990
売上原価	2,161,150	2,337,877
売上総利益	1,183,221	1,183,112
販売費及び一般管理費	1,008,508	1,029,831
営業利益	174,713	153,281
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,481	7,092
為替差益	4,064	905
受取賃貸料	6,687	6,592
その他	5,429	5,177
営業外収益合計	22,663	19,768
営業外費用		
支払利息	21,114	17,510
手形売却損	478	673
賃貸費用	3,811	2,424
その他	2,378	2,525
営業外費用合計	27,782	23,133
経常利益	169,594	149,916
特別利益		
固定資産売却益	146	-
投資有価証券売却益	4,357	-
特別利益合計	4,504	-
特別損失		
固定資産売却損	-	54
固定資産除却損	9,693	324
投資有価証券評価損	51,565	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,600	-
特別損失合計	64,858	378
税引前四半期純利益	109,239	149,537
法人税、住民税及び事業税	47,150	42,310
法人税等調整額	1,500	28,800
法人税等合計	48,650	71,110
四半期純利益	60,589	78,427

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	109,239	149,537
減価償却費	106,988	115,438
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,600	-
売上債権の増減額(は増加)	28,077	100,051
たな卸資産の増減額(は増加)	12,165	67,685
仕入債務の増減額(は減少)	4,663	31,678
投資有価証券評価損益(は益)	51,565	-
その他	12,286	71,952
小計	304,254	193,711
利息の支払額	20,373	16,181
法人税等の支払額	80,709	80,862
その他の収入	6,445	7,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,617	103,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52,625	68,371
有形固定資産の売却による収入	-	274
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
投資有価証券の売却による収入	8,800	500
その他	1,033	382
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,792	67,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	240,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	183,700	339,550
配当金の支払額	33,642	33,189
その他	10,303	14,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,646	52,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	129,166	88,490
現金及び現金同等物の期首残高	663,745	768,515
現金及び現金同等物の四半期末残高	792,911	857,006

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、4,378千円減少し、法人税等調整額は、4,700千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高 150,596千円	<p>1. 受取手形割引高 130,223千円</p> <p>2. 期末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 20,890千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期会計期間末と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期会計期間末と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金 1,032,911	現金及び預金 997,006
投資その他の資産 100,000	投資その他の資産 200,000
計 1,132,911	計 1,197,006
預入期間が3か月を超える定期預金 340,000	預入期間が3か月を超える定期預金 340,000
現金及び現金同等物 792,911	現金及び現金同等物 857,006

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	33,402	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	33,398	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末と比べ、著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末と比べ、著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円61銭	17円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	60,589	78,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	60,589	78,427
普通株式の期中平均株式数(株)	4,453,164	4,452,387

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社カインス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本佳永子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カインスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カインスの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。